

Kyoto Prefecture Hospital Association News

第18号

2020年7月

京都府病院協会ニュース

《発行所》一般社団法人 京都府病院協会 《発行人》辰巳哲也 〒604-8585 京都市中京区西ノ京東桐尾町6 京都府医師会館内
 TEL 075-354-6072 FAX 075-354-6074 <http://www.fubyokyo.kyoto.med.or.jp/>

会長就任のご挨拶

会長 辰巳哲也



このたび京都府病院協会会長を拝命いたしました、京都中部総合医療センターの辰巳哲也です。長い歴史を持つ京都府病院協会ですが、私は平成26年より理事として入会させて頂き、副会長時代も含めてこれまで諸先輩の先生方に多くの薫陶を受け、大変お世話になってきたことを感謝しています。会長をお引き受けすることとなり身が引き締まる思いでいます。新執行部ですが、副会長は京都第二赤十字病院長の小林裕先生と京都桂病院長の若園吉裕先生にお願いし、会計担当理事は引き続き京都府立洛南病院長の山下俊幸先生にお引き頂きました。

2019年12月以降、中華人民共和国から広がった新型コロナウイルス感染症は全世界で感染が拡大し、多くの感染者や死者が出て、世界経済にも甚大な被害が生じています。京都府でもクラスターの発生や院内感染が発症して、感染症指定病院だけではなく、大学病院、救命救急センターを中心に増加する感染症患者への診療を行ってきましました。緊急事態宣言が解除され少しずつ日常を取り戻すことができつつありますが、ウイルスが消滅したわけではなく、基本的な感染対策と第2波、第3波への備えを怠らないことが必要かと考えています。

Beforeコロナの時代、国はこれまで「2025年問題」から「2040年問題」(現役世代人口が急減する高齢化社会での社会保障制度の維持)へと展望を切り替え、地域医療構想の実現、医師・医療従事者の働き方改革の推進、実効性のある医師偏在対策を三位一体で推進しようとしてきました。今回の診療報酬改定での大きな焦点の一つに、働き方改革が要件の地域医療体制確保加算がありました。多くの病院は新型コロナウイルス感染症の対応に追われて、それどころではなかったのではないかと思います。Withコロナの時代、常に感染症のリスクを念頭に置きながら経済活動と生命健康を守る感染症への取り組みを両立させる必要があります。

京都府病院協会では新型コロナウイルス感染症に立ち向かい、職員が命懸けで戦ってきた会員病院へのアンケート調査を5月から実施し、現在も継続して行っています。その結果からは多数の病院が外来患者や入院患者が減少し、医業収益が大幅に減少しています。また、急性期・回復期・慢性期・小児周産期・精神科を問わずどの医療機関も地域医療を守るため、院内感染防止や発熱患者への対応を含め、日々尽力している現状があります。政府も二次補正予算にて医療機関への財政支援を予定していますが、すべての病院が経営破綻に追い込まれないような配慮と継続した医療提供体制への助成を求めます。地球温暖化が進む中、大雨や地震などの自然災害がなくなることはありませんし、さらなる未知のウイルスの登場による感染症危機も想定しておくべきです。Afterコロナの時代へ向けて、今回の教訓を活かし新たな創造力を持って、非常時にも対応できる2040年を見据えた医療の提供体制への改革が必要であると考えています。

副会長就任のご挨拶

副会長
小林 裕

この度、伝統ある京都府病院協会の副会長を拝命いたしました、京都第二赤十字病院の小林裕です。私は1980年に京都府立医科大学を卒業し、血液内科医として診療を続けてまいりました。2006年より京都第二赤十字病院に勤務し、2017年から院長を務めさせていただいています。

本協会は1951年に京都病院長会として発足し、1964年に京都私立病院協会が分離独立した後、京都府病院協会と改称、2014年に一般社団法人格を取得し、現在は52の会員病院で組織されています。各病院の設立母体は様々ですが、それぞれ各地域において中心的役割を担っておられ、当協会の活動は京都府の医療に大きな影響力を有しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症により、社会そのものの在

り様の変化が求められています。経済活動と医療のバランスをどうとるのか、非常に困難な状況にあります。我々、医療者としては、ワクチンがまだ存在せず、治療薬も確立していない中、感染予防策をとりながらの診療に非常な手間と時間、人手を要し、体力的にも精神的にもストレスは大変なものがあります。加えて、社会の不安感は大きく、一般診療に与える影響も甚大で、今後の病院運営を危うくするほどの状況にあります。まずは、

この状況を乗り越えるべく、会員病院が継続して府民に必要な医療提供ができるように、行政への働きかけも含め、病院間の協力を進めることが大切と考えています。

また従前より、「地域医療構想」「医師・医療従事者の働き方改革」「医師偏在」の医療の三位一体改革が提唱されており、引き続きその対応の検討も進めなければなりません。

今回の新型コロナウイルス感染症による医療界のピンチをチャンスに変えるべく、皆様としっかり相談をしながら、情報を共有し、議論を深め、本協会の発展、

京都府の医療の充実のため、もとより微力ではありますが、辰巳哲也会長を補佐し尽力したいと思えます。何卒よろしくお願い致します。

副会長
若園 吉 裕

このたび京都府病院協会副会長に就任することになりました京都桂病院の若園と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は昭和60年に京都大学を卒業し、小児科を専攻し、松江日赤、愛媛県立中央病院などの勤務を経て、大学院では小児血液グループに属し、その後京都桂病院に赴任いたしました。副

院長の期間、医療の質、地域連携、臨床研修と専門医制度、働き方改革などに関わって参りました。昨年度は地域医療構想や専門医制度に翻弄されましたが、本年度はさらにCOVID-19が大きく

のしかかって参りました。各病

院においても経済的な打撃など今までに経験したことのないほど甚大であると思えますが、できるだけ早急にこの状況を脱し、医療活動が通常の活動性を取り戻すことを願っております。新型コロナウイルス感染症の第二波に備えた感染対策は重要ですが、自粛で低下した経済的側面の回復に向けたバランスの取れた舵取りが必要です。しかしながらなかなか一筋縄では行かない印象があります。医療の活動性の低下による医療機関の経済的損失は程度の差があるもののどの病院でも大きく、これまでの医療費抑制政策がもたらした影響で医療経済がいかに余裕をなくしているかが明らかになったように思います。新型コロナウイルス対策で各病院が行ってきた事項の補填に加えて、実際の各病院のデータを基に我々が一致して行政にさらなる財政的支援をお願いしなければならぬと考えます。今後会員の皆様からご指導を賜り、京都の病院医療が少しでも良い方向へ向かうように辰巳会長を支え、微力ながら努力をして参りたいと思えます。何卒どうぞよろしくお願いいたします。

一般社団法人 京都府病院協会理事・監事

任期：令和2年6月定時総会（令和4年6月定時総会）

会長 辰 巳 哲 也

(京都中部総合医療センター)

副会長 小 林 裕

(京都第二赤十字病院)

副会長 若 園 吉 裕

(京都桂病院)

理事 小 野 晋 司

(三菱京都病院)

理事 尼 川 龍 一

(日本バプテスト病院)

理事 池 田 栄 人

(京都第一赤十字病院)

理事 梶 龍 児

(国立病院機構宇多野病院)

理事 黒 田 啓 史

(京都市立病院)

理事 小 池 薫

(国立病院機構京都医療センター)

理事 島 崎 千 尋

(京都鞍馬口医療センター)

理事 坪 井 知 正

(国立病院機構南京都病院)

理事 吉 田 憲 正

(済生会京都府病院)

理事 山 下 俊 幸

(京都府立洛南病院)

監事 香 川 恵 造

(市立福知山市民病院)

監事 森 本 泰 介

(京都市立病院)

令和2年度定時総会を開催

令和2年度の定時総会を、6月23日(火)京都府医師会館にて開催、当日は会員病院より24名が参加しました。今回の総会では令和2年度の事業計画・予算を報告するとともに、令和元年度の事業報告・決算、令和2年度通常会費について議案を上程し、いずれの議案も賛成多数で可決承認されました。

◆辰巳新執行部が発足

第4号議案で上程された役員改選に関する件では、新たに3名の理事を迎えるとともに、新会長に辰巳哲也先生(京都市中部総合医療センター)が就任し、新たに辰巳



挨拶する辰巳新会長

新執行部が発足しました。新執行部の副会長には小林裕先生(京都第二赤十字病院)、若園吉裕先生(京都桂病院)が就任しました。新理事として選任されたのは、左記の3名の先生方です。任期は令和2年6月23日から令和3年6月定時総会まで。

吉田 憲正 先生
(済生会京都府病院)

小池 薫 先生
(京都医療センター)

黒田 啓史 先生
(京都市立病院)

なお、前会長の森本泰介先生には引き続き、監事として新執行部を支えていただきます。

◆令和2年度通常会費を承認

総会では令和2年度の通常会費についても審議され、「1病院60,000円(昨年と同額)」とすることを提案し、賛成多数で承認されました。また、令和元年度の事業報告・決算についても議長より主旨説明し、依田建吾監事による会計監査が行われた後、採決に入り、賛成多数で承認されました。当日、採択された議案は以下のとおり。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)について

＝ 京都府では8月中旬に「コールセンター」を開設予定 ＝

ご存じのとおり、令和2年度「第二次補正予算」が6月12日に成立し、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療分)が拡充され、令和2年4月1日に遡って実施されることとなりました。今回の二次補正予算では、①医療従事者への支援、②医療機関への支援、③地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援、④万全な検査体制、ワクチン・治療薬の開発支援が主なものとなっております(4ページのスライド資料参照)。なお、京都府では8月中旬を目途に「コールセンター」を開設し、医療機関からの相談に対応するとのことです。

また、「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」及び「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」に関する医療機関等の申請マニュアル及び申請書様式が下記ウェブサイトにて公表されていますので、あわせてご確認ください。なお、本マニュアルは全国の標準的なモデルとして作成されたとのことであり、都道府県ごとにモデルを修正することもあるため、申請の前に必ず都道府県ウェブサイト等の確認をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)

令和2年度二次補正予算:16,279億円
(一次補正:1,490億円)

○ 新型コロナウイルス感染症の事態長期化・次なる流行の波に対応するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を抜本的に拡充し、新型コロナ対応を行う医療機関に対する支援と併せて、その他の医療機関に対する支援を実施することにより、都道府県における医療提供体制の更なる整備や感染拡大防止等を推進する。

【実施主体】都道府県(市区町村事業は間接補助) 【補助率】国10/10

※ 補正予算成立後、本年4月に遡って適用

新規事業の追加 11,788億円

- 重点医療機関(新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関)の病床の確保
- 重点医療機関等における超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支ファイバー等の設備整備
- 患者と接する医療従事者等への慰労金の支給
- 新型コロナウイルス感染症疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策
- 医療機関・薬局等における感染拡大防止等のための支援

既存事業の増額 3,000億円

※ このほか、一次補正の都道府県負担分(1,490億円)を二次補正において国費で措置

- 入院患者を受け入れる病床の確保、医療従事者の宿泊施設確保、消毒等の支援
- 入院医療機関における人工呼吸器、体外式膜型人工肺(ECMO)、個人防護具、簡易陰圧装置、簡易病室等の設備整備
- 軽症者の療養体制の確保、自宅療養者の情報通信によるフォローアップ
- 帰国者・接触者外来等におけるHEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーテーション、個人防護具、簡易診療室等の設備整備
- 重症患者に対応できる医師、看護師等の入院医療機関への派遣
- DMAT・DPAT等の医療チームの派遣
- 医師等が感染した場合の代替医師等の確保
- 新型コロナウイルス感染症対応に伴う救急医療等地域医療体制の継続支援、休業等となった医療機関等の再開等支援
- 外国人が医療機関を適切に受診できる環境の整備
- 帰国者・接触者相談センターなど都道府県等における相談窓口の設置
- 患者搬送コーディネーター配置、広域患者搬送体制、ドクターヘリ等による搬送体制の整備
- 都道府県における感染症対策に係る専門家の派遣体制の整備
- 地方衛生研究所等におけるPCR検査機器等の整備

3

●「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000098580_00001.html

●「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援」について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kansen_kakudaiboushi_shien.html



京都府健康福祉部：松村部長に要望書を手交

新型コロナウイルス感染症 診療に係る要望を提出

京都府病院協会では、6月16日、京都府知事宛に新型コロナウイルス感染症診療に係る「要望書」を提出しました。

3月末に発生した「新型コロナウイルス感染症」への対応では、国内での感染が拡大する中、多くの会員病院が、感染防御体制が

十分に整わない中で感染リスクと闘いながら、「帰国者・接触者外来」機能を担い、感染者の入院患者の受入体制を整備する等、医療現場の最前線で治療にあたってきました。あらためまして、会員病院の先生方の献身的なご尽力に心より感謝申し上げます。

その一方で、

新型コロナウイルスの影響による病院経営の悪化が顕在化し、患者を受け入れる病院では体制整備に莫大な費用を要するとともに、受診抑制に伴う医業収益の大幅な減少が病院経営に大きなダメージを与えています。

このような状況を受け、京都府病院協会では今後の感染拡大の第2波、第3

波に備え、地域医療を崩壊させないための体制整備が必須であるとの認識のもと、地域の拠点病院としての重要な役割を担う本会会員病院への支援を要望しました。なお、要望書を提出するにあたりまして、本会の会員病院協力のもと「病院経営調査」を実施しました。調査結果は6ページに掲載しておりますのでご覧下さい。

令和2年6月

京都府知事
西脇 隆俊 様

新型コロナウイルス感染症診療に係る要望

今般の新型コロナウイルス感染症の発生に当たり、一般社団法人京都府病院協会に加盟する会員医療機関は、京都府の要請により、入院患者の9割以上を担当してきました(5月28日現在)。

感染症発生時には、医療体制構築のため、感染症指定医療機関はもとより、それ以外の医療機関も患者受け入れに向けた準備を行いました。また、その後の感染拡大による患者の急激な増加と重症患者の増加に伴い、これらの受入れ医療機関では、診療・看護体制の増強・維持に必要な人員確保、治療に必要な医療資源・防護具の確保などに必要な経費が増加したのみならず、多くの医療機関では、患者収容のために病棟の改編や一部閉鎖などの病床再編を行っています。さらに、感染症患者入院対応を優先するために、感染症以外の一般診療機能の縮小や制限を余儀なくされ、患者の受診抑制も重なり、外来・入院患者の減少、救急応需体制の低下、手術件数の低下、風評被害など、医療機関が本来果たすべき業務を縮小せざるを得ない状況に陥りました。その結果、病院経営は極めて深刻な医療的、財政的打撃を受けております。このたび感染症患者を受け入れた京都府内17の会員病院への調査(回収率100%)を実施し、状況の分析を行いました。調査結果は別添の資料にまとめております。この状況は6月以降も続く予想されます。会員病院の多くは、地域における拠点病院としての重要な役割を担っており、地域医療が崩壊しないよう、これら医療機関の多大な負担に対して、行政からの強力な財政支援をお願いする次第です。

さらに、今後確実に起こると予想される、第2波、第3波の感染拡大をできるだけ早期に探知し、実際の感染症診療に対しては、重症度別受け入れ機関の選定、十分な病床数の確保、医療体制の機能分化と連携体制の強化、PCR検査体制の更なる充実・強化など、万全の備えをしておかねばなりません。さらに、感染症医療の拡大に伴い、一般診療の更なる制限により、病院収益が悪化することが予想されます。このような医療機関の負担に対する強力な財政補助など、行政としてのバックアップ体制構築をお願いすると同時に、関連する情報の速やかな開示を強く希望いたします。

一般社団法人京都府病院協会
会長 森本 泰介

令和2年度 通常会費について

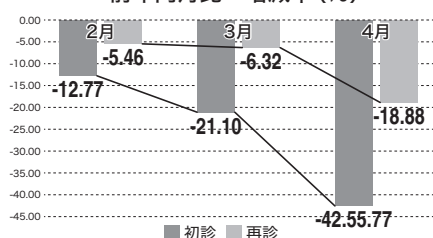
令和2年度の通常会費については、去る6月23日(火)に開催されました「令和2年度定時総会」におきまして、以下のとおり承認されましたので、お知らせいたします。

令和2年度 通常会費
60,000円

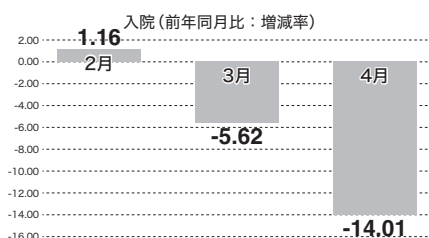
新型コロナウイルス感染症による病院経営調査について

2020年5月実施

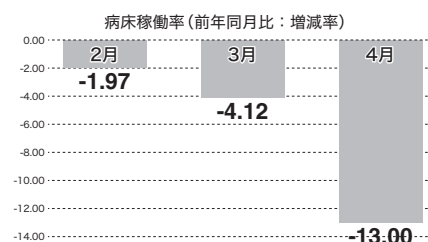
1. 外来患者数(初診・再診)
前年同月比:増減率(%)



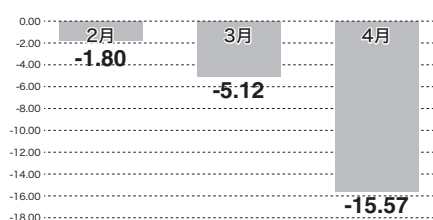
2. 入院患者数(%)



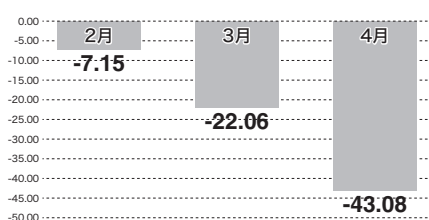
3. 病床稼働率(%)



4. 手術件数(前年同月比:増減率(%))



5. 救急受入件数(前年同月比:増減率(%))

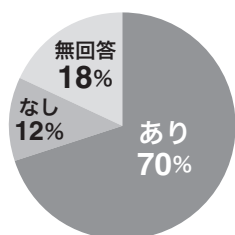


6. 医業経営(前年同月比:増減率(%))



5月の医業経営については、各病院の見込み額で算出

7. 風評被害について(%)



病院経営は著しく悪化

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、京都府病院協会では病院経営に関する現状調査を実施した。患者数や手術件数・救急受入件数、さらに医業経営について、2019年と2020年の同月比での比較調査を行った。

京都府病院協会に加盟する多くの病院が、基幹病院としての使命感を持ち新型コロナウイルス感染症患者を受け入れてきた。その一方で、いずれの病院も3月、4月の患者数は減少し、病院経営は著しく悪化していた。加えて、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制確保のための必要経費が重なり、診療報酬での対応はあったものの経営状況は厳しい状況であり、緊急的な財政支援がなければ適切な対応は不可能である。

診療報酬上での対応、緊急対策補正予算により財政的支援がなされたものの、十分であったとは言えない状況にある。

今後の第2波、第3波に備えて、新型コロナウイルス感染症への適切な対応ができるよう、また、地域医療の崩壊を防ぐためにも、様々な支援が必要不可欠である。

① 外来患者・入院患者

全ての病院で外来患者数は大幅に減少しており、特に4月の減少幅が大きかった。初診・再診でみると、初診患者数の減少幅が大きく患者の受診抑制が働いていることが窺える。4月でみると前年同月比で42.5%のマイナスであった。病院に限らず、診療所においても患者数が減少しており、それに伴い新規紹介患者数が激減したことも影響したと思われる。

また、外来患者数同様、入院患者についても、2月と比較すると、3月～4月のマイナス幅が大きく、それに伴い病床稼働率も大きく減少し、病院経営に大きな打撃を与えた。特に、行政からの要請に応じて一般病棟を閉鎖しコロナ専用病棟にした影響がかなり大きく、そのために投じた費用も、一部財政支援はあったものの、病院経営を圧迫した要因となっている。

② 手術

新型コロナウイルス感染症の影響により不急の手術については延期したケースが散見された。院内感染防止の観点から手術を抑制しただけでなく、多くの病院で、集中治療室確保のために手術を抑制せざるを得なかったとの意見が多く、それに伴い、3月、4月は手術件数が軒並み減少しており、病院経営に影響を与えていると考えられる。

③ 救急患者の受け入れ

全ての病院で救急患者の受け入れ件数が大幅に減少しており、他の項目と同様、4月の減少幅が大きかった。回答のあった病院はいずれも地域の基幹病院であり、これまでから地域の救急医療の最前線に対応してきたが、院内感染防止の観点から受け入れを抑制せざるを得ない状況があったと思われる。その要因として、感染防護具の不足が顕著であったことが挙げられる。

④ 医業経営

外来・入院ともに、前年同月比でみて、4月を境に大きく収入が減少している。病院の規模によるが、金額にして数億円単位での赤字であったとの結果が出ている。①患者の受診抑制 ②集中治療室確保のための手術の抑制 ③侵襲的検査の抑制 ④人間ドックの延期等、これまで通常行ってきた診療行為を抑制せざるを得ない状況が病院経営に大きな影響を及ぼしたことが窺えた。

また、今回、回答いただいた病院のほとんどが新型コロナウイルス感染症患者を受け入れており、受け入れに必要な経費(外来・病棟の改装や感染防護具の確保、医療従事者への手当等)の発生や空床確保に伴い生じた収入の減少の影響は大きく、病院経営を圧迫した要因の一つであった。

⑤ 風評被害

70%の病院が「風評被害があった」と回答した。地域の基幹病院としての使命感を持ち、帰国者・接触者外来の設置、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに対応してきたが、一般の来院者からみれば「感染者がいる病院」との誤解を受け、受診抑制につながった可能性は大きい。また、院内の関係者が心無い言葉を言われたり、保育園の登園を拒否されたケースもあった。風評被害は病院経営に与える影響だけでなく、医療従事者のメンタルにも影響を及ぼしたことがわかる。

⑥ その他

その他の意見としては、医療体制の充実に関する意見が多かった。

- ① 無症状者からの感染リスクを軽減するためのPCR検査の充実
- ② 第2波に備えた病床機能別の受入体制の構築
- ③ 重症患者の搬送連携システム構築の必要性
- ④ コントロールセンターの機能充実と連携強化
- ⑤ 外来エリアでのゾーニング、患者誘導への対応
- ⑥ 地域における発熱患者の診療体制の整備
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症に対峙した医療従事者への社会的評価